

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成20年10月17日(金) 午後1時30分
開 催 場 所	西目総合支所 第1・2・3会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	三浦勇夫、齋藤孝雄、多賀谷良博、岡田育子、齋藤綾子、渡辺リツ子、佐々木與三、加川正廣、
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 理事あいさつ 4. 会議案件 ・総合発展計画主要事業(H21～H26)見直しにおける仮調整(案)について ・「さくら満開のまちづくり」さくらマップ(完成版)及びグランドデザイン(素案)について 5. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(35名)

会 長	佐 々 木 和 男	
副会長	今 村 浩 一	
	高 橋 正 太 郎	
	三 浦 良 一	
	清 橋 征 次	
	岡 田 實	
	渡 辺 昌 悦	
	佐 々 木 與 孝	
	渡 辺 耕 一	
	飛 沢 克 巳	
	三 浦 冷 子	
	柳 橋 令 子	
	佐 々 木 弘	
	齋 藤 久	
	伊 藤 三 男	
	高 橋 久	
	加 川 一 男	
	熊 田 眞 弓	
	鈴 木 優 子	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
	須 田 誠 一	
西目総合支所	作 佐 部 直	支所長
	石 川 隆 夫	振興課長
	齋 藤 義 博	市民課長
	齋 藤 公 一	福祉保健課長
	増 村 邦 子	産業課参事
	菊 地 弘	建設課長
	齋 藤 忠 弘	教育学習課長
	小 石 要 子	保育園長
	松 山 小 由 紀	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	梶 原 佑 太	振興課主事(事務局)
本庁	佐 々 木 永 吉	理事
	大 庭 司	企画調整課長

会議の経過

第3回 西目地域協議会

平成20年10月17日(金)

午後1時30分 開会

○ 石川振興課長

(参加委員が22名であり2分の1以上の出席であることを報告)進行につきましては会長が議長を務めることになっております。会長さんよろしくお願いいたします。

○ 佐々木会長(以下、「議長」という)あいさつ

第3回西目地域協議会を開催いたします。私の方からご挨拶申し上げます。収穫の秋も後半に入り何かとお忙しいところ今日の協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回3回目ですが、7月に今年度の研修を行いました。欠席された方もいらっしゃいますので、ご報告申し上げます。今回は阿仁の根子集落の古民家活用と景観整備の視察ということで行ったわけですが、西目よりも条件の悪い山間地帯でアイデアを出しながら、取り組んでいるところを研修させていただきました。熊鍋・山菜・鮎など阿仁の伝統料理を頂戴いたしました。西目と比較してあまり条件の良くないところでいろいろ発想してピントを変えながら進んできていると私なり感じ、地域の活性化に向けたいい研修でした。これからも地域協議会の場でいろいろ検討して西目の発展のためにアイデアを出していただきたいと感じましたのでよろしくお願いいたします。今日第3回目の協議会は、皆さんに資料お配りしてありますように、「総合発展計画主要事業(H21～H26)見直しにおける仮調整(案)について」と「さくら満開まちづくりさくらマップ(完成版)及びグランドデザイン(素案)について」という協議案件二つあります。こちらの方からもいろいろ説明ありますし、皆さん方からも質問・意見はどしどし出して頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本庁の方から佐々木理事がいらしておりますので、理事の方からご挨拶お願いします。

○ 佐々木理事

早いもので3回目ということで、今日は総合発展計画の主要事業の見直しについてご協議願いたいと思います。西目の駅前の工事が現在着々と進んでおりまして、あれは私どもの専門用語でまちづくり交付金事業ということでやっているわけでございます。駅前の道路の倉庫を抜けるようにする事業と渦端の通りに街灯両サイドに14本ずつ合わせて28本作るという事業もあるわけでした、その街灯の事業費だけで3500万円と今のところ予想しております。3500万を28本で割り算しましたら、1本125万というわけでございます。この事業をやるにあたりまして普通街灯をつけるという場合、どこからも補助金ありませんし、全部自分の税で賄わなければならないところではありますが、交付金事業というか制度事業に乗りますと非常に具合がいいわけです。全体で3500万円と申し上げましたが、このうち4割が国からの交付金、補助金で、金額にしまして1400万円がくるというわけがあります。残りの60%の2100万円ですが、そのうちの95%が合併特例債、起債になっております。金額にしますとだいたい2000万円でありますので、国から1400万、起債、借金が2000万ですから、残り100万あればできるわけです。今100万円があれば3500万円の仕事ができるというわけです。その合併特例債95%2000万円は、後で元利償還していくわけですが、この元利償還のうちには、国からの交付税算入がございまして、70%元利償還金を手当てしますよということでありまして、それをちょっと計算しましたら、由利本荘市で負担しなければならない一般財源分

は、だいたい600万700万くらいであります。700万の内100万円を今何とかしますので残りの600万を例えば20年ぐらいで返還していくとすると、1年で30万円、1ヵ月3万円くらい、1日に1000円くらいになります。それで3500万円の街灯がつくという制度事業でありまして、これは多分、合併前の平成15年或いは16年くらいから旧西目町の方で計画をして立ち上げた事業だということです。今100万円あれば3500万円の仕事が出来ることになります。これからお話しします総合発展計画主要事業の見直しは実質公債費比率が基準の18%を超えたということで、この18%を何とか基準値以内に下げたい、下げるような計画を立てなければ起債、借金は認めませんよということで、主要事業の見直しをして公債費負担適正化計画を作らなければ、渦端の3500万円の街灯はなし。もちろん駅前の整備もなしということになります。それから私たちは100万円あれば3500万円の仕事が出来ますから、何とか起債を発行していただくように適正化計画を作りその枠の中で事業を調整していきたいと考えている次第でありまして、このへんのところをまず押さえていただきたいと思います。今日はこの見直しをする仮調整につきましては、ここの地域については西目の総合支所の方からご説明があらうかと思えます。これはあくまでも仮の調整の案でありますので、これを皆様方からいろいろご意見いただき、そういうやり方でなくて別の方法はないのかとか或いは緊急度と重要度からしてこの事業は送ったけれども大事だからひっぱってこよう、或いはこの事業は少し送ってもいいんじゃないとかそういうふうなところの議論をいただければ有難いなあと思っているところであります。企画調整課長を今日連れて参りましたけれども、全体的なところを説明いたします。今日は大変お忙しいところお集まりいただきまして大変有難く思っております。どうかひとつ市のこれから先5年後10年後先のことを計画しようということでもありますので、皆様方から是非忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

○ 議長

ありがとうございます。それでは総合発展計画主要事業(H21～H26)見直しにおける仮調整(案)について、こちらの方から説明申し上げます。

○ 大庭企画調整課長

先ほどご紹介預かりました企画調整課長の皆様へでございます。お手元に配布してございます別紙につきまして私の方から資料の6までをご説明申し上げ、その後支所の方から西目総合支所に関わる部分をご説明させていただきます。時間があまりないので、少し急ぎますので、わからないことについては後ほど質疑応答で深めていった方がよろしいかと思えます。しばしの間ご静聴お願いしたいと思います。それでは、別紙1ですが早速まいります。Ⅰ見直しの必要性については、理事の方からご説明ありました背景の中で実施していかなければいけないというおさらいであります。これは前回の協議会の中でも、それから広報等でも説明してきているところであります。Ⅱ全体目標①ですが、まず対象となる部分は全体計画、起債、一般財源の全体計画とありますけれど、平成17年から26年までの10カ年いわゆる合併後の10カ年の主要事業我々が合併時にこれをしようという計画立てました。その全体の事業費654億円という数字が対象額です。一般財源につきましては77億が対象額です。但しイのところを見ていただきますと、245億円と書いてますけれど、17年度から4年間で245億円を起債、借金として使いましたので、この分は引かなければならない。これから21年から26年までの6年間で実質的な対象になります。これが、ウになるわけです。②の目標のところですけども、どれだけ圧縮しなければいけないという数字ですが、起債については、力の266億という数字が先ほど申し上げました適正化計画の目標額となる数字です。但しこれは平成20年度

からになりますから、キを引かなければならない。カからキを引いてクの208億円が目標額です。一般財源については29億3000万円ですけれども、これは財政課の方で試算してこの額であれば今後やっていけるだろうという数字のケになります。また③の調整ですけれども、実際どうしますかという話ですが、①のウをケにする、エをケにするという作業が必要になってまいりますから、これを率で表しますと起債についても50%減、一般財源については65%減という数字が出てきます。10万円の収入が今まであったものが、一般財源という自由に使えるお金が3万5千円しかなくなり、5万円ずつ借金できたものが2万5千円ずつしか借金できなくなるというふうなことです。どれぐらい厳しいかということのを頭の中で想像していただけるとわかるかと思います。その次の2ページのところですけれども、50%と65%の数字をどういうふうにして達成しましょうかということですが、それが仮調整率算定方法によるわけです。これはいわゆる我々が市として決めたルールですので、どういうふうに策定したかということは省き基本的なことだけ説明します。(1)平成26年度までの10年間の事業実施率についてですけれども、我々は合併時に市全体に関係する一体事業、旧一市七町でそれぞれが持ち寄った予算内の地域事業、矢島消防と本荘消防の合併がありましたから消防事業としての3つの枠の中でやってきたわけです。この枠を崩すと、わけがわからなくなるというおそれがありますから、合併時の枠だけはきちんと持ちましょうということが大前提になっております。その中で各事業のベースについてどれぐらい進んでいるのかということのを1回考えないと、今後減らす量に差が出てくるということになるわけです。その具体的な例ですけれども、その前に(2)の方見て下さい。全体事業を10力年で70%にしましょうという仮の目標値を立てたわけです。そうすると1年間で10%ずつ減していくと、10力年では100%、1年間で10%ずつ事業をすると10力年で100%の事業になるわけです。今(合併して)4年経ちましたから、4年たった今で40%事業をやっていれば、平均できているわけです。残り60%しかないですから、60を半分にすると30になって今までの40と30足せば70という数字になるわけです。それを言っているのが(2)です。つまり、もう少し話をずらしてしまいますと、その地域によって進んでいるところは今後いっぱい圧縮しなければいけないし、今までゆっくり歩いてきたところは少し駆け足しなければいけないというふうなことが必要になってくるわけです。この点を押さえていただけないでしょうか。そういうふうな考え方にのっとってそれぞれ一体事業とか地域事業とかそういうものを調整していったものが、次ページからなります。別紙2をご覧ください。今ご説明申し上げたような考え方でまず一体事業をご覧になっていただければ、実施済率34.3%あります。つまり今まで34.3%終わったよという意味です。ところが、地域事業を見ていただきますと、42.6%になっております。そうすると40%が平均ですから、それよりもちょっと多めに事業をしているということです。逆に一体事業はゆっくり歩いているよということです。この地域事業の各8地域のそれぞれの個別の数字ですけれども、例えば岩城地域を見ていただければ、実施済率で19.7%となっております。40%で平均ですから、ゆっくりめに歩いているということです。ですから、今後の6年間で少し圧縮はするけれども、少し多めに仕事しなければいけないですし、反対に矢島地域は60.4%ということで事業をいっぱいしてきています。今後の6年間は今までいっぱいしてきたから少し頑張って圧縮してもらわなければいけないという意味になります。これはよく見てもらえばわかりますけれど、矢島・西目・本荘はこの辺が大きい数字になっていると思います。どうしてかと言いますと、学校建設が占めてます。本荘の南中、矢島の中高連携校、西目の小学校。学校建設というのは12,3億円かかりますから大きい事業なんです。それをやってしまったものですから、枠の中ではいっぱいめにやっちゃっているという考え方になってしまいます。そういうことを考えながら、ルールにのっとって作ったのが仮調整率ということです。実施済率が多いと仮調整率が低くなっているはず。岩城と矢島を見ますと、矢島60.4%の実施済率で仮調整率は起債でマイナス76%、岩城は実施済率で19.7%仮調整率は起債でマイナス38%、いっぱいしてきたところはいっぱい圧

縮しなくてはならないということになっております。これを各総合支所、一体事業は本庁の方で調整しました。紆余曲折あったにしろ、まずこの中に抑えてもらわなければ、今後の由利本荘市が持たないという言い方としてきついですけれども、その結果が、別紙3になります。一体事業・消防事業・地域事業ありまして、それぞれについて調整目標額、調整結果という数値があると思いますが、一体事業でオーバー部分と書いてあるのが圧縮をいっぱいめにしますとマイナスになります。できなかったところがプラスの数字です。一体事業の一般財源で6900万円オーバーしている他はすべてマイナスに収めてもらいました。調整目標額に対しては、ほとんど達成しているという状況であり、このことについては各総合支所の方にも協力に対して御礼を申し上げる次第であります。この表の中の調整目標額ですが、一番下に一般財源2,691,627という数字があります。これを一般財源の調整目標額としました。ところが前の方に戻りますけれど、別紙1の一般財源の財政課で示した目標額は29億3千万円です。企画調整課の方では別紙3に戻りますが、26億9千万円を目標にしました。これは先ほどの調整率というところの率の時に基本的にコンマ以降四捨五入しようと考えたんですけれども、またもう一度調整するのは無理な話ということもあって、大幅な四捨五入でなくて切り上げにしていっぱいめに調整してもらいました。そのために実際の調整目標額が2億3千万円ほど上がった目標値にしたところです。ですから、2億3千万円のりしろというか余力があるというところで抑えようと考えてきたところです。これについては、今後多分6年間の中で緊急のものとか事業の変更とかいろいろあるでしょうから、その時に使えるようにしましょうというふうにしております。それでは起債の方は余さなかったのかという話になりますけれど、起債の方は必然的に余ってきます。一般財源、自由に使えるお金の方が少ないので、借金できる枠の方は必然的に余ってくるので、一般財源の調整よりは楽という考え方でおります。こういう中で、一体事業、消防事業、地域事業というふうに調整したかという話が次からのページです。別紙4の一体事業というふうに位置づけてますけれど、市全体に関わる事業です。この表の8番、校舎等整備事業とありますが、中国の大地震の反省から学校校舎の耐震強度を高めなければいけないという国の方で緊急に新しい事業起こしています。これに対応しなければいけないということで、今回6億円余りを増額しております。事業費計というところになります。1億2千万円の一般財源をつけております。表の見方ですが、備考と書いているのが事業を減らす等の理由です。次期事業費というのが次の10力年、平成27年度からの事業で考えましょうという数字です。2番のケーブルテレビ（西目では去年実施した）、7番のまちづくり交付金事業、これは JR 本荘駅の駅前の旧組合病院跡地の文化複合施設です。それから9番本荘由利総合運動公園というのは野球場とテニスコートですが、野球場だけの改修です。この3つについては継続事業だということで、優先的に考えなければならないということで、まずは8番の耐震、次に2、7、9の継続事業を優先的に考えなければならない。10番11番ございますけれど、消防の庁舎とデジタル消防無線ということで、右の方に書いてますが、全国的な消防無線のデジタル移行が平成28年5月となってまして、これに対応するためには平成27年には庁舎ができて、通信の練習ができるような状況になっていなければならないそうです。11につきましては平成27年頃には庁舎を造りたいというようなことで計画を組んでおります。そのようなところの中でこのオーバー分6900万ですけれども、先ほどご説明しましたのりしろの部分2億3000万円からここにあてましょうということで、考えているところであります。大まかなところ一体事業につきましてはそのような考え方を持っていますが、前期事業費計というところが105億、次期事業費というところが114億円、6年間でやるものと今後やるものが半分半分なんです。先ほどの最初の約束事の起債額が半分になるよということからいけば、当然このような数字にならなければならない。半分やって半分は次の10力年計画に送らなければならないことになると思います。次の別紙5ですけれども、消防の話で矢島と本荘消防署が合併したということで、予算額に基づいて調整額を示して圧縮してもらいました。生活の安全の優先

事業ですから、最初はこれとは思いましたが、全体的に厳しかったので、消防も頑張ってもらいましょうということでやってもらっております。次の別紙6ということで各地域の事業ということになります。これにつきましては先ほどからもありましたが、各総合支所別に積算してきた数字でありまして、目標値を超えております。但し矢島総合支所の一般財源6500万円、西目総合支所の起債4600万円が圧縮できない数字になっております。先ほど申し上げましたように、学校事業を抱えているところについては非常に苦しい家計のやりくりとなってしまいました。西目につきましては、この4600万円をもしだめだよという話になると、実際どこなのかというと漁港の整備が実際の対象です。最初は他の方全部マイナスだからということでルール守って下さいよということで進めましたが、最終的に調整の中で、西目の漁港については10年20年と続けてやってきた、今ゼロにして何もなくなると事業が中断してしまいますよと、6年間中断ということになるとどのように考えますかというような協議の中で起債額4600万円を措置するというところでいろんな協議の中で判断したところであります。同じく矢島総合支所については、学校の新築に伴って旧校舎を解体することが約束事で補助金をもらってます。ところが、解体は一般財源で1億2000万円くらいかかる事業だそうです。結局1億2000万円がないということで、事業を進めてしまったということですから、それはそもそもルール違反でないのという話もしました。もう一度県に行って相談してみろということも話しましたが、解体しないと補助金返還もあるかもしれないという話になりまして、西目の4600万円に近い数字で6000万円を措置しようと決着をみて、解体費にはほどほど遠い数字ですけれども、6000万円ですらというところに落ち着いたところであります。それ以外の地域につきましては、ご覧のようにすべてマイナスということであります。今お話ししましたように学校施設の整備をしますと、他の事業ができないというようなことが生じてきております。これからの6年間の事業でも他の地域でも出てきております。例えば、岩城の方の亀田、道川小学校の改築というのがありましたが、今統廃合が問題化しておりまして、亀田では全校児童が60人、道川では120人という数字がでております。どちらも改築してもいいのですが、そしたら複式学級なるのではないかという話もあって、そのようなことも考えていくと、6カ年だけでなく6プラス10ぐらいの数字、15カ年ぐらいの長いスパンで教育施設についてはどういうふうにしますかということで考えていかないと今無駄な投資になる可能性もあります。それで教育委員会でそのような該当するところをピックアップして改築するのかそれとも統合するのか取捨選択をしているところでありまして、その中で亀田、道川の二つの小学校合わせて9億5000万円の事業費計上しております。改築でありますから、これをもし統合するとすれば約12億円ぐらいかかりますから、お金足りないわけです。その時にどうするかということを想定したわけですが、時期的には岩城の方へ頑張ってもらいましょうと、但しどうにもならない場合、西目と同じようにやはりのりしろの部分から補助してやらなければいけないのではないかとということが由利本荘市としてのひとつの一体性といいますか、本当の市になっていくのではないかと考えたところであります。こういう事が同じく鳥海の方にもあります。直根と川内と笹子小学校三校も統合しなければいけないだろうと。8億9000万円ですから約9億しかないのです。そうするとお金足りないということで、今の鳥海中学校の生徒数も減っている空き教室等あるようなので、それを使うことも考えた方がいいのではないかとということで、小中連携というか併設ということも視野に入れながら、なおかつ事業費が足りない場合はやはり全体の中で助けていかなければいけないのではないかとことを配慮しています。もうひとつ東由利も同じようなことありまして中学校改築がありますので、これについても若干配慮しましょうということで考えてきております。全般的には、この5年15年の中では教育だけはきちんとしなければならぬと思いました。そのことだけは考えましょうと。それから生活関連、生活に直結しているものについては、最優先でやっていきましょう。反対に言わせますといわゆる箱物については少し我慢しなければいけない時代なんじゃないですかということで、各総合支所の方にもお願い

しながら、実際に箱物はやめましよう和生活関連でいきましようということを前提として組んでもらったということが現実的にあります。これから支所の方で具体的な話をすると厳しくなると思います。これで何とかやるようにしていかないとこの長い暗いトンネルは抜けれないと私は思います。最後になりますが、このことについては、今仮調整案を示しましたので、後は地域の方で話し合いをしていただきまして、梓の中で考えていただいて、意見をいただいて組直したものを8地域分全部集めます。もう一度今度次期計画組んでいきまして収めることができれば、その段階で皆さんにもう一度お示しながら、議会等にお示しながら、年度内までの完成をみて進めていきたいと思っております。いろんな部分で腑に落ちないところがあるかもしれませんが、その辺については事情をご賢察のうえお願いするしかない立場であります。私からは以上です。

○ 議長

ありがとうございました。続けて支所からの説明を続けたいと思います。

○ 石川振興課長

それでは総合支所の分について各事業毎の担当課長の方からご説明させていただきたいと思えます。

○ 増村産業課参事

それでは産業課の方から説明させていただきます。1番のふるさと農道緊急整備事業についてですが、この事業の概要は出戸集落とほ場、畜産団地を結ぶ市道養豚団地線の舗装改良でありまして未舗装の部分として180mです。事業費が900万円ほどの舗装改良となっております。この事業については後期計画、仮調整案として27年度以降の次期計画へと繰り延べになっています。2番の森林病虫害等防除事業の概要は森林資源の有効活用と松くい虫やナラ枯れの被害発生時の対応策、保全対策として進められる事業です。被害が発生した時点で26年度までの後期調整案として事業費713万4千円の計画であります。3番の生活環境保全林整備事業は、生活環境保全林内の環境整備とトイレの改築事業でありまして、生活環境保全林というのは、県民レクリエーション地域として昭和47年に県の指定を受けた望海の丘公園の整備事業でありまして、実際は合併特例債事業だったのですが、後期計画仮調整案として事業の分割をして考えることとして、望海の丘公園は昭和54年に干害防備保安林と保健休養保安林の指定を受けていることもあり公園以外の生活環境保全林の部分については、除間伐などの林内整備や遊歩道の整備について別事業を模索することとしてトイレの改修事業費2000万円について27年度以降の次期計画へと繰り延べとなっております。4番の民有林造林促進事業についてですが、森林事業の有効活用と多面的機能の保全対策として民有林の造林保育事業に対しての支援でありますので、後期計画調整案の中で事業費13万8000円の計画となっております。5番地域水産物供給基盤整備事業は西目漁港整備についてですが、昭和43年3月から第1種漁港の指定を受けて昭和42年度から事業着手をして現在に至っております。今期の計画期間は平成13年から平成22年までの期間として、主な事業内容は沖の防波堤長さ168mの計画であります。そのうち今年度までに既に145.25mは終えています。沖防波堤168mとそれから泊地の浚渫、面積としては21900㎡それから体積容量16400㎡ほどの浚渫を計画しております。本事業の沿岸漁業の中核となる西目漁港の整備事業であって調整後の全体事業費が9億8600万円ですが、前期事業費は3億6600万円で、残りの6億2000万円のうち後期計画仮調整案として26年度までの事業費を2億4000万円とし、残り3億8000万円を次期計画へと繰り延べとなりました。6番地域水産物供給基盤整備事業は並型魚礁の設置です。

れども、設置費4800万円についても次期計画へと繰り延べの予定です。最後になりましたが、7番の浜館公園整備事業についてですけれども、桜の名所として古くから知られてきている浜館公園ですけれども、道路の整備それから駐車場、トイレ等の整備事業を17年度から工事を行っております。後期計画仮調整案としては19年度までは道路の改良工事を終えていますので、残りの部分の駐車場、トイレの整備として4410万円を次期計画に繰り延べとなっております。以上です。

○ 菊地建設課長

つづきまして建設課関係の事業になります。8番公営住宅整備事業は、当初16年から25年の10年間で19棟の整備でありましたが、見直しになりまして9棟になっております。事業費が1億7507万円今年度完了予定となっております。今後の住宅建設については、由利本荘市の住生活基本計画により由利本荘市1本で整備していくことになります。

○ 齋藤市民課長

つづきまして市民課関係の事業であります。耐震性貯水槽設置事業でございますが、全体計画で10基予定しております。20年度までは5基完成して、残り5基を21年度から26年度まで2400万円で実施する予定です。10番の消防防災設備整備事業であります。小型消防ポンプの更新でございます。調整後の全体計画が3520万円となっております。21年から26年までの間で3520万円で4台更新する予定でございます。

○ 齋藤教育学習課長

つづきまして教育学習課から申し上げます。11番の西目小学校改築事業であります。おかげさまで食堂と校舎棟が無事落成いたしまして来年からは体育館と思っていたところに事業の調整がはじまったわけでありまして大変困っておりました。ところが西目地域内での調整ということで各課長さん方で何回も集まりましたけれども、やはり学校が優先だろうという課長さん達のご理解を元にお金はないんだけれどもやってほしいということで本庁の方へ提出いたしまして、先ほど企画調整課長さんからもありましたが、力強いバックアップで体育館は建てられるかと考えております。12番シーガル外壁改修工事であります。予定にあげておりましたが、現在そんなに支障がなく過ごさせていただいておりますので、これは次期計画でもよろしいのかと思います。13番西目サッカー場整備事業であります。サッカーの愛好者の希望によりまして、サッカー場を建てた時にナイター設備が欲しいということだったそうです。計画の中にあげておりましたが、現在の使用にあたっては天然の芝のためサッカー場の年間使用日数も少ないということで、ナイターも次期計画に回したらどうかという案もありまして次期計画に回すことにいたしました。

○ 菊地建設課長

つづきまして建設課関係のご説明をいたします。14から18までにつきましては事業の実施が27年度以降に繰り延べとなっております。14番市道西日本荘線交差点改良、これは通称海士剥踏切でございまして、県道本荘西目線との交差点でございます。全体事業費が9450万円で歩道を含めた交差点の改良事業でございます。こちらの事業は県との協議が必要なものでございます。15番市道西目・本荘線・西目橋改修でございます。こちらは当初2000万円の予算で高欄の塗装という計画でありましたが、橋梁の老朽化、道路の線形の悪さから、渦端のJRの下のところですが、その改良も含めまして計画を見直したために事業費が2億5000万円に増額となっております。

ます。16番市道孫七山猿田線道路改良舗装事業でございます。全体事業費は2億3388万円平成19年度までに1億6988万円が完了しております。事業内容は全体の延長4100mのうち平成19年度までには1830mが完了しておりますが、残りにつきましては盛り土材料の確保と今後の残延長1470mについては事業の見直しも含めて時期を繰り延べしております。次の17番市道西目本荘線道路改良工事は、当初の総合発展計画には載っておりませんでした。近年の利用率交通量の増大によりまして安全性の面から改良しようというものであり、事業箇所は海士剥の瀬袋地内から潟端地内までの約1500mであります。交通安全の確保の面から事業費は1億4865万円であります。尚、事業の実施までにはまだ時間があるものですから、今年度待避所を3箇所ほど設けまして交通の安全確保に努めようとしています。18番市道新道下藤崎台幹線1号新設事業ですが、この事業も17番と同じく利用率の増加によりまして旧本荘市と西目町を連絡する市道で、幹線道路の続きとして新規に計画したものであります。位置につきましては確定しておりませんが今後調査を要するものであります。事業費につきましては約600mで1億4000万円となっております。道路の起点でございますけれども、現在考えておりますのは、18年度にできました重左衛門橋から藤崎台に向かいます道路を計画しております。拡幅できる道路であればよいのですが、坂を上りきったところに行きますと、片側は溜め池、片側は墓地ということで、拡幅は用地に難があるということで、新しく重左衛門橋から藤崎台のところへまっすぐになるのか線形は確定しておりませんが、建設したいという事業であります。19番建設機械整備事業ですが、これは耐用年に達しました除雪機械2台の更新に伴う事業でございます。事業費が5333万円となっており、地域住民の冬場の足の確保のための事業でございます。この事業は3分の2が国庫補助事業でございます。残りにつきましては起債要するに借金と単独費用で実施するものであります。続きまして、下水道の特別会計でございます。1番西目地区特定環境保全公共下水道事業(管路)ですが、将来西目地域の住宅地の整備に備えまして、下水道を整備するものであり当初の4億7600万円に対しまして、見直しをはかりまして3億2600万円となっております。2番の西目地区特定環境保全公共下水道事業(処理施設)ですが、これは1番の管路事業に対する処理場の増設に伴うものでありまして、当初2億7400万円に対しまして、下水の発生する汚泥を処理する処分施設の事業も含めまして4億2400万円増額となっております。以上で建設課の関係は終わります。

○ 議長

今ご説明あげました中で不明な点ございましたら出して下さい。

○ A委員

小学校の体育館が建つという話で大変有難いと感じたところです。学校建設に次いで大きな金額の漁港整備ですが、実感として有難みが理解できないわけです。莫大な投資というかお金を使っているわけですが、私たちのまちの発展或いは産業の発展とどのぐらい結びつくのか疑問に思っているのですが、必要性を説明していただければありがたいと思います。

○ 作佐部支所長

ご承知のように由利本荘市には、岩城、松ヶ崎、西目と3つの漁港があります。当由利本荘市の特徴としまして、鳥海山、子吉川流域の平野、日本海という資源を持っているわけです。この漁業ですが、200海里以降の沿岸漁業というものもだいぶ環境汚染の関係とか様々あると思いますけれども、漁獲量そのものは減少しております。但し、将来的に食糧危機というようなことは想定しておかなければならないことでしょうし、海産資源が身近なところで取れるということは、将来に対して大き

な保障になるであろうと西目総合支所では考えております。市全体でも考えております。漁港は太平洋側の方に大きいものが多いということですが、どうしても日本海の砂丘地帯いわゆる砂浜に作られた港というのは、漂砂という弊害が磯浜に比べるとどうしても出て参ります。この防波堤の延長の目的は、砂が入ってこないような距離まで、要するに漁船がスムーズに出入りできるように計画されているものでありまして、せっかくの漁港があってもそこに船が入れなくなるようなことでは困るということで、少しずつでも港の規模を高めたいということで進めていることでありまして、学校のように今すぐ効果が目に見える事業ではありませんが、100年200年という事で考えていきますと、こういう事業は、横手でも大仙でも鹿角でもできない事業ですので、日本海を育てる漁業というのも注目されてくると思いますので、長い目でここは考えなければならないと思っております。

○ B委員

今由利本荘市の3港のお話しありましたが、本荘漁港は漁港として使われないうに思いますが。

○ 作佐部支所長

古雪のことでしょうか。あれは漁港という扱いではないです。係留地でありまして、本荘の漁港というのは松ヶ崎の灯台のあるところの下のところ松ヶ崎漁港です。これは旧本荘地域の漁港であります。

○ B委員

古雪のところに看板が西目漁港支所、事務所という看板がありましたので、その関係で訊いたところでした。将来展望に立っての漁港への投資ということでしたが、市民から目に見えないため心配に思うわけです。

○ 作佐部支所長

財源の話になりますが、これは大部分が市の持ち出しということではないので、国県の方から多額のお金が入ってきてます。これも国や県が苦しくなるという傾向の元で今後同じようにいけるかどうかは今のところまだ不確定なわけです。

○ B委員

それから先だってこの会の主導で、まちづくり交付金事業、駅前の旧組合病院の跡地の活用、文化複合施設の説明会に行きました。その時に由利本荘市では新しい財産ができるという感想を持ちました。その説明の時には予算の関係には触れないでというお話しでありましたが、120億というのが全体の予算になるということですか。市の方の持ち出しはどれぐらいですか。

○ 大庭企画調整課長

私の方から説明させていただきます。平成20年度予算確定時120億になってます。これを今回86億5000万まで下げたわけです。いろいろと頑張ってもらって下げました。そうしないと一体事業として他の事業の方に影響出てくるものですから、とにかく下げてくれと、利便性を確保しながらも無駄は省いてくれということで数字の面では86億5000万まで下げました。これのうち前期事業費というのはもう終わってしまったもの、設計したものです。それが21億です。65億4933万が実際の建設費になります。それで市からの持ち出しいくらですかという、一般財源のところ。2億2000万円が市の持ち出しになります。

- 議長
7番のまちづくり交付金事業は、まるつきり病院跡地の建設費と見ていいですか。
- 大庭企画調整課長
そうです。
- A委員
先ほどのことに関連して、漁港が整備されて新鮮な西目産の魚を食べることができるのは有難いことですが、ほとんどが国や県の事業ということですが、何%くらい補助されているのですか。
- 作佐部支所長
7割5分と見て下さい。ただ予算規模が大きいものですから、2割5分といえどもやはり今の由利本荘市の体質にとってみれば痛いことは痛いです。ただ、やめてしまえば、港が埋まってしまうことがあります。
- 議長
他にございませんか。
- C委員
先ほど西目小学校の改築事業でましたけれども、その中で次期事業費が8995万残ってますが、次期に繰り延べなった事業とはどういう事業ですか。
- 作佐部支所長
プールであります。
- C委員
体育館までは作るけれども、プールは作らないということですか。
- 作佐部支所長
その間はB& Gのプールと総合支所のバスで安全に児童を引率しますし、プール事業そのものが夏季の一定期間に限られていますから、何かを我慢しなければならないとしたら、プールは仕方ないかなと。でもやめたわけではないです。27年以降には作ります。
- C委員
西目サッカー場の芝生ですが、国体終わって管理費が大変だから芝生をやめて人工芝とかでなんとかするという話もちらっと聞こえてきましたが、ずっと芝生でいくのか管理についてうかがいます。
- 作佐部支所長
現在のところ、人工芝にしたり芝を剥いだりという考え方はございません。TDKがホームグラウンドのサブグラウンドと考えていることと対外試合をここでやりたい、それから社会人のサッカー大会とかいろいろ全国規模の大会を誘致したいということもございまして、今のところ今のままで芝を管理した

いと思っております。

○ C委員

是非立派な芝生ですので、管理していつてもらいたいものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長

他にございませんか。なければ後でご質問等承ります。次にもうひとつの案件、さくら満開まちづくりさくらマップ(完成版)及びグランドデザイン(素案)について、こちらから最初説明いたしまして後ほど皆さん方からご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 大庭企画調整課長

このさくら満開まちづくり事業も私どもの事業ですので、ご説明させていただきます。まずは、一昨年に市の花・木というのを制定の時に、桜が市の花ということを決めたことを踏まえまして、桜によるまちづくりをどのように進めるのかということに話が発展してまいりました。さくら満開のまちづくりということで、50年80年先のことを見据えながらどういう形で桜のまちづくりを進めるかということで粗々なものを作成しようという中、データを集めなければならないということが発生して、とりあえず今から1年半前ぐらいの4月に各総合支所の力を借りながら、データ集めをしました。非常にいいデータ集まったものですから、グランドデザイン作るにしても現状を把握しなければいけないだろうということから始まって作成してきたものが、皆さんのお手元にあるさくら100景というさくらマップであります。今回1年半くらいかけて完成した物がお手元にありますけれども、ホームページ等に掲載しながら後は観光地に冊子等置きながら、来年度以降桜の開花を楽しみにしつつ、由利本荘市の桜の名所ということで県内外にアピールしていきたいと思って作ってきたものであります。これにつきましては何回か皆様のお力を借りながら校正してきております。今回が最終版ということです。もうひとつ今回素案として出しておりますけれども、これが最終的な目標であります50年、80年、100年後の由利本荘市の一体感のある桜のまちづくりのための設計図であります。おそらく今植えているものの維持管理どうするのとか今あるものさえ維持管理できないのにこんなに植えてどうするのかといういろんな意見が出てくると思いますが、まずそこは半分目をつぶってもらって何年後後にこれだけの桜で春を愛でるというふうな気持ちを優先に考えてデザインについてご意見を頂戴したいという趣旨でございますので、確かに何もかもお願いで予算のないところに何をやるのだということもあると思います。そのところは半分目をつぶってご意見を頂戴したいということのお願いを最初にさせていただきたいと思います。以上です。

○ 事務局(振興課主査 松山)

西目地域のさくらマップとグランドデザイン(素案)植栽候補地について説明させていただきます。資料「さくら100景」の方ご覧下さい。今回は西目地域の方の情報を協議会の方には出させていたいております。完成版は全地域のものが掲載されます。19年度に地域協議会の皆様より頂戴した意見を元に写真の入れ替え、観光情報を載せて、今回新たに作成した物がお手元にあるものです。10ページをご覧下さい。各地域のおすすめスポットマップが掲載されております。西目地域では観光情報を合わせまして、ハープ通りを前面に出して掲載しております。45ページから西目地域の地域マップが掲載されておりますけれども、所在地、アクセス、地図、駐車場等情報を追加いたしましたより視覚に訴えるようなものということで作成いたしました。皆様に再度ご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。つづきまして、グランドデザイン(素案)という

資料をご覧ください。49ページに今回西目地域の植栽候補地4箇所を挙げさせていただきました。新たに植栽したい箇所といたしまして、市道新道下線、田高橋から中島橋の西目川沿線の2箇所、増植したい箇所として西目小学校と孔雀館公園の2箇所を挙げさせていただきました。各植栽候補地について説明させていただきますと、50ページの市道新道下線は木香里、森林組合の製材所から新たにできた重左衛門橋までの区間を植栽したいと考えております。七号線を挟んでハーフ通りとのコントラストが美しく周辺に多くの観光客を見込まれると思い選定いたしました。各箇所それぞれ、課題、現況、植栽の方法等掲載しておりますが、時間の都合で全ては説明できないため、ご覧いただいてご意見を頂戴したいと思っております。次に西目小学校ですが、新校舎が完成し桜をもっと植えるにより、子供たちが楽しく通って住民の皆様に親しみのおける小学校をということで増植箇所として選定いたしました。次に、孔雀館公園ですが、歴史的な背景もあり眺望抜群の地ですが、認知度が今ひとつ低いため増植することによりPR効果が見込めると考え選定いたしました。最後に西目川沿線ですが、西目地域中心部にある田園風景に癒しの景色を提供できると考え選定いたしました。現段階といたしましては河川の左岸のみを考えております。簡単な説明ですが、西目地域の植栽候補地は以上の4箇所を選定させていただきましたが、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 大庭企画調整課長

私の方から補足させて下さい。このランドデザインですが、全体的な話になりますが、桃源郷という言葉が正式な言葉であります、それにひっかけて桜源郷(おうげんきょう)という言葉を作語ですが作りました。11ページにも書いてありますように、由利本荘市として桜源郷なるものを7箇所選定しております。上から、天鷲桜源郷、芋川桜づつみ桜源郷、西目川桜源郷、由利高原鉄道桜源郷、黄桜桜源郷、鳥海山麓桜源郷とあるわけです。一番長い由利高原鉄道桜源郷は何かというと、由利高原鉄道の両脇に桜を植えるという話です。実際できるのかという話になりますが、できるできないを議論してしまうとランドデザインにならないのではないかなということからはじまっています。51ページをご覧ください。西目小学校今完成しまして、植栽における課題は特になし、植栽完了目標年度5年以内とありますとおり、できるものからやっというのが今回のこのランドデザインの考え方です。全体のものを考えておいて、できるものから作っておきましょうというのが、このデザインの考え方ということをご理解下さい。59ページになりますけれど、生育・管理どうするかという話ですが、決定打はありませんが、この3つ平たく言えば皆さんにお願いするしかないのですがそのような観点についても記載しております。次の61Pですが、お金はどうしますかという話です。ふるさと納税制度というものを創設しまして500万円を超える寄附が集まっております。これは「ふるさとさくら基金」という名前で積立しております。このようなお金をできるところに使っていくという考え方で進むということでもあります。その他国の制度とか財団の制度等ありますので、そういうものを使いながら財源確保するという点についても、冊子に記載しております。その辺のところもご意見等伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長

ありがとうございました。ご意見等ございましたら出して下さい。

○ D委員

46ページのかしわ温泉の説明の中で「樹齢の若い木が多いため、今後の成長が楽しみです」とあります。先ほど課長さんが言いましたけれど、現状、今後の管理は考えないで目をつぶってということでしたけれども、やはり現状のあるものをほったらかしにして新たなことをやるというのは考え物では

ないかと思います。かしわ温泉の現状をお話ししますと、確かに大きくはなっているんだけれども、ほとんどテングス病になっているし、風が強いため木は傾いているし、この間も大きい木が風で倒れました。住民の皆で直したんだけれども、ほとんど樹齢はなっているし花は咲いてないという状態です。私が見る限り一度も市の方から管理なり手入れに来たということもないし、このままで行くと堤の周辺の桜はほとんど枯れているようです。皆なくなってしまうのではないかと思います。そのような状態でありながら、新たに植栽するというのは、いささか疑問に感じます。それから今やろうとしている52ページの孔雀館公園の桜ですけれども、小さい頃から住んでいますけれども、緑の原っぱのところに桜を植えるのは、何かバランスがとれないというか、あそこは昔から自然のところで桜を植えて華やかであればいいというものではないという感じがするのです。今日は湯保の町内会長さん来ておりませんが、植えてもいい場所とちょっと考えなければならぬ場所あるんじゃないかなと思います。そういう部分を検討しながら、皆さんからも今現状のある西目地区の桜がどうなってるのか、管理・運営はこれからどうするのか、その上で今後どうしたらいいかどこに必要なのか考える必要があるのではないのでしょうか。以上です。

○ 議長

ありがとうございます。今話あったのは現状の桜若い木もあれば、年いった桜もある。町で管理してきたのは浜館公園とかということでしたが、かしわ温泉は中沢の人達、孔雀館は湯保の人達というふうにそれぞれの町内または有志で管理してきたけれども、どういうふうなことにしていくかということとを話し合いしたうえでのマップということですね。

○ 作佐部支所長

孔雀館の方からお話ししますが、中世の城館の跡でして上の台地につきましては保護が肝要と思います。昔の館跡の風情がなくなるようなことはしたくないと思います。あそこ(孔雀館)に上がっていく道路は、確かに道幅が狭いです。ただ、下の方から見上げますと、立派な松がありましたけれども、残念ながら松食い虫にほとんどやられてしまいました。下から見上げた時に孔雀館の山、全体のあちこちに桜が見えるということを希望しているわけです。品種にしてみれば山桜というものを山の中の植栽可能な所と道路の沿線の用地確保できる所に植栽したいということで、館跡については(植栽を)考えておりません。現在西目は特に桜の名所が多い所です。会長さんのお話しにもありましたけれど、西目支所の庁舎の周りも若松町の初代の老人クラブの方々が40年以上植えられた桜がこのように立派になっております。各々の地域で各々の思いで植えられた桜ですので、一切の市の方で全部管理できればいいのですけれども、このような状況になってきますと、桜を保護するような民間のボランティア団体のお願い、育成もしなければならぬと思っております。せめて道具と必要な用具ぐらいはこちらの方で配慮できるような体制をとりたいと思っております。現在委託の賃金、桜を管理したり下刈りしたりする委託の賃金が大幅に減っておりまして今年の分が回りきれないというのが現状であります。ただ少ない予算の中でもテングス病等緊急にやらなければならないところを皆様方から情報いただいて、こちらの方でも手遅れにならないうちにできるだけ対応したいと思っております。それから既存の桜の管理とこれから作ろうとする市の花が桜になったということもありますし、今後のランドデザインにつきましては別個に分けて考えていただきたいと思います。管理が行き届かないということそれをどうすれば管理がうまくできるかという方向で考えていただいて、ランドデザインについてはこのようなまちにしたいということであります。これもできるところからしたいということでありまして、11月に県の方に補助金を申請しまして、西目小学校の先生方の駐車場の前の所に10mピッチで桜を植えることが確定しております。そのように初めから大きい桜であつと

驚くようなものではありませんが、ここにある40年前の桜もはじめは小さい苗木だったのですから、30年後40年後の事を考えながら出来るところから植えていきたいというのが支所の考え方であります。

○ 議長

今のように市で取り組んでいるというのではなくて、自然発生的に老人クラブなり町内会というところで30年40年なりしたものがマップの中に入ってきた。その後の管理ということは考えてない。マップにある西目の場合は10箇所ということで考えていいですか。他ございませんか。

○ E委員

渦端町内ですけれども、若松町の墓地から東の方へ入ったところに神社の敷地として町の方から借りております。そこへ桜の木を20本くらい植えております。老人クラブの方が下刈り等して、年に一度管理をしております。テングス病かかった時もありましたが、作業やってる方に言って来てもらったりしていました。ここには載っておりませんがこういう場所があるということをわかってもらえればいいと思います。

○ 議長

若松町の12区ですか。豊栄の方から国道七号線に上がって高山食品のあたりにまだ小さいけれども見れば様々まだあります。今お話あったようにあそこの墓地の方も渦端の神社の跡とかにもあります。今考えられているのがこういう場所だということです。他にはないですか。

○ 大庭企画調整課長

先ほどご意見ございましたけれども、必ずやらなければならないというものではないものでありまして、先ずやれるものからやるという考え方であります。51、52ページ見ていただきますと、植栽完了目標年度5年以内となっておりますが、5年以内が適当なのかという話になってしまいますと、支所の方でよければいいのですが、もっと長く或いは目標年度は20年30年にしてもいいのです。さっさとしなければならぬということではなく、長い将来の中でこういうふうにしたいなあということなので、西目の場合5年10年となっておりますので、そういう意味では近い未来だと思いましたので、その辺についてもご意見等ございましたらお願いします。

○ 議長

さくら満開のまちづくりについてのご意見ございませんか。

○ 作佐部支所長

西目川についてお話ししたいと思います。今の中高屋からカントリーパークまでの約2kmの歩道間もなく完成しますけれども、あれができてウォーキングされる方々が犬の散歩も含めてたくさんいらっしゃいます。非常に喜ばれているところですが、西目田圃というのは、昔合併する前に、西目の地域興しの関係の委員会ございまして「望田」という発想がありました。田圃を望むということで、碁石公園、孔雀館、浜館とか高いところから、ここの支所からも見えるわけですが、田圃をあちこちから見渡せるというような絶好の場所に田圃があるわけです。その真ん中を環流するように西目川がありまして、田高橋から中島橋という区間も農道通りますので散歩する方やウォーキングする方が非常に多いです。薄暮になりますといろんな発光材等使っておられますけれども、車が通るものですから

危険だということで川沿いに遊歩道ができないものかということは前から要望がございました。これ実現するためには実は堤防の下約5mからの用地買収が必要です。畦畔の積み替えと農業用水の変更が必要になります。ですから、10年以内となってますけれど、財政が好転すればできるでしょうけれども、このような問題もあります。ただ、やはり地域の真ん中に、桜が一直線に今遠慮して片側左岸となっておりますが、本当は両側にやりたいのです。100年の大計ということで出した資料ですので、そこらへんもご検討いただければ有難いと思います。

○ 大庭企画調整課長

完成すると、ホームページに公開するのと必要に応じて観光施設等に備え付けるなり、マップの方は現状の話ですから、利活用には非常に重宝すると思います。

○ 議長

また案件1の方に戻り、気が付いたことありましたら、質問して下さい。

○ F委員

総合発展主要事業ということで繰り延べの事業なんかも随分たくさんありまして、日頃感じている事を一点述べさせて頂きたいと思います。いろいろなところで市の設備なんか見ますと、痛んでいたりとか、物がなくなっているところとかあります。営繕の費用とか保守管理の費用というものも前回いただいた資料の中で総額が決まっていると書かれておりましたが、新しい事業ができないというか繰り延べになるとすれば、現場とよく調整していただいて、営繕に関しましては費用についていくらかの額が大きくなるというのは変ですけれども、そういうことをしていただかないと長く持たないでないかと思うので、言わせていただきたいです。何でこんな事申しますかと言えば、私PTAなんかで学校関係の先生方とお話する機会がありましたけれども、西目小学校は古くなっておりましたが先生達は古いけれども荒れていない汚くないということをおっしゃってありました。由利郡内の同じぐらいの古さの学校から赴任した先生達がおっしゃるには、よその学校と比べると西目の町で営繕の費用というものについて随分沢山出していただいているので、学校が汚くないということはもう5年も10年も前になりますけれど、うかがっております。そういう意味で子供たちは毎年学校に入りますし、今西目小学校は新しいわけですが、由利本荘市の学校関係とか公民館とか年々古くなってあるものもあります。古いけれども、2、3年後に新しくするということで我慢してくれないかというお話しでしたら、それもまあ仕方ないかと思えますけれども、新築できないとか改良できないということになりますと、ずっとそこで新しい子供達が古い物使っていくわけですから、やはり営繕ということについては、特段の配慮をいただきたいと思っております。それから、主要事業とはかけ離れますけれども、灯油とか電気代高騰することが見えておりますので、暖房費につきましても特に小学校については配慮いただきたいと強く思っております。よろしくお願いします。

○ 作佐部支所長

西目小学校はオール電化でありまして、ランニングコストを計算して、一番コストが低いということで取り入れております。

○ 佐々木理事

私から今の話に付け加えさせていただきたいのですが、ご意見いただきましてありがとうございます。私今直接財政査定には携わっておりませんが、学校はもちろんでありますが、いろんな施

設の修繕につきましては、その都度その都度査定をしながらもう少し我慢できる物は我慢してということやってまいりました。このことについては伝えておきたいと思います。それから暖房の話ですが、灯油・ガソリン代等足りなくなっております。来年の三月末まで今計算してどれだけ足りないのかということを調べ、灯油代も含め財政の方に手当をするような方向でおりますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長

第3回地域協議会この辺で閉じます。ありがとうございました。

閉会 15時34分